

※掲載の情報は、新型コロナウイルス感染症の状況で変更になる場合があります

【ミニユーティ助成事業】宝くじの収益を財源として、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を図るために、(一財)自治総合センターは自主防災活動へ助成を行っています。

今年度は東倉内町自主防災部会が、防災倉庫および防災備品を整備しました。

△掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

△掛け金の一部を国が免除します。

△雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。



問合せ 地域安全課防災安全係 ☎ 内線4022
1010427 林業退職金共済制度（林退共）

国が昭和57年に発足した制度で、事業主が従業者の働き度に応じて掛け金となる。共済証紙を共済手帳に貼り、従事者が退職した時に林退共から退職金を支払う仕組みです。

たんばらスキー・パークがオープンします。たんばらスキー・パークより提供された市民引券を全戸配布しますので、皆さんのご利用をお願いします。

問合せ 観光交流課観光推進係 ☎ 内線5033

【訂正】広報ぬまた11月号
16ページの「国民年金保険料の控除証明書の送付」の記事中「1月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人」と記載しましたが、正しくは「10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人」です。おわびして訂正します。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004

調査

1003063 家屋の取壊し、新築・増築はご連絡を
問合せ 地域安全課防災安全係 ☎ 内線4021

来年1月1日に現存する家屋には、引き続き固定資産税が課税されます。家屋を取り壊した場合は、忘れずにご連絡ください。

問合せ 課税課資産税係 ☎ 内線3014・3016

募集

1001739 たんばらスキー・パークオープン
1010242 中央公民館 洋菓子教室(初心者向け)

とき 12月25日(金)午後7時
ところ テラス沼田1階防災広場
とき 12月26日(土)～28日(月)の3日間
ところ 市内一円

■出初式 とき 来年1月10日(日)午前9時30分
ところ テラス沼田5階議場(Waitzホール)
※防火パレードは実施しません

1001739 中央公民館 タイルクラフト教室
問合せ 中央公民館 ☎ 233・0143

来年1月1日に現存する家屋には、市職員が訪問して家屋調査を行います。

新築・増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するため、市職員が訪問して家屋調査を行います。

取り壊した家屋の確認や、新築・増築した家屋の固定資産税が課税されます。家屋を取り壊した場合は、忘れずにご連絡ください。

1001739 たんばらスキー・パークオープン
1010427 林業退職金共済制度（林退共）

国が昭和57年に発足した制度で、事業主が従業者の働き度に応じて掛け金となる。共済証紙を共済手帳に貼り、従事者が退職した時に林退共から退職金を支払う仕組みです。

たんばらスキー・パークがオープンします。たんばらスキー・パークより提供された市民引券を全戸配布しますので、皆さんのご利用をお願いします。

問合せ 観光交流課観光推進係 ☎ 内線5033

【訂正】広報ぬまた11月号
16ページの「国民年金保険料の控除証明書の送付」の記事中「1月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人」と記載しましたが、正しくは「10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人」です。おわびして訂正します。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004

募集

1001739 中央公民館 タイルクラフト教室
問合せ 中央公民館 ☎ 233・0143

来年1月1日に現存する家屋には、引き続き固定資産税が課税されます。家屋を取り壊した場合は、忘れずにご連絡ください。

新築・増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するため、市職員が訪問して家屋調査を行います。

取り壊した家屋の確認や、新築・増築した家屋の固定資産税が課税されます。家屋を取り壊した場合は、忘れずにご連絡ください。